

第8回彩都東部地区検討会 議事録

○と き：平成24年12月21日（金）午後2時00分～午後4時00分

○ところ：彩都（国際文化公園都市）建設推進協議会大会議室

○出席者：竹内理事（大阪府）、板田理事（茨木市）、佐水所長（（独）都市再生機構：代理出席）、
松本部長（阪急不動産株）、黒岩部長（三井物産株）、圓城部長（関電不動産株）

事務局：彩都（国際文化公園都市）建設推進協議会

【議事概要】

➤ 1. 12月5日～8日に実施した地元説明会についてURより説明があり、意見交換が行われた。

- ・ URより、地元説明会の概要（東部検討会中間とりまとめ、東部地区の土地の現状調査と今後対応）について報告された。
- ・ これからもURは、地元関係者に対して減歩率を含め丁寧に事業化について説明すべきである。
- ・ 東部の新たな事業化に関しては、URに代わる事業協力者探しの取組を行うこと及び事業実施に向けての技術的検討を行うことが責務だと認識していると回答。
- ・ 中間とりまとめの資料については、「字を見やすくしてほしい。道路などは事業中、非事業中の表示をしてほしい」などの意見があった。事務局は今後のとりまとめに向けて反映させていく。
- ・ 地元合意形成に向けた取り組みなど、URとしての考え方をまとめていただき責務をどう果たしていくのか、地元関係者に理解していただく必要がある。

➤ 2. 開発整備の考え方について、別紙資料にて事務局より説明があり、意見交換が行われた。

- ・ 一般の関係者の方々にはわかりやすい表現にすべきである。
- ・ 関係者で再度協議し、最終とりまとめに向け熟度を高めることとする。

➤ 3. 東部事業化の検討状況についてURより説明があり、意見交換が行われた。

- ・ URより、東部地区に関連する公共施設整備について、事業化に向けた課題について報告された。
- ・ 誰がいつまでに何をやるかを決めないと事業化は進まない。たとえば開発に伴い必要になるインフラ整備などを誰が決めていくかが重要。しかしインフラ整備に伴う役割分担などは関係者間でまだ整理ができていないので、役割分担は改めて検討すべき。
- ・ 東部地区は広大であり一括での事業化は難しく、段階的な整備とならざるを得ない状況である。地元関係者の理解を得ているか疑問だ。
- ・ 段階的な整備の必要性は、平成22年に個別訪問し説明を行うなど対応させていただいている。
- ・ 段階的な整備を行っていくスケジュールと事業計画案を急ぎ検討する必要がある。URには周辺の関連公共施設整備に関する整理も急ぎお願いしたい。電気・ガスなど公益物件の供給ルートも早急に検討されたい。
- ・ 検討会の日程だが、当初予定では2月が年度内最後だったが3月にも実施する。

●次回検討会 2/22（金） 14：00～（予定）